学生の修学に係る支援

学生活動に必要となる本学の制度等に関する情報は、ホームページに掲載されていますので、それらを参照することで有意義な学生生活を送ることができます。また、パソコンやインターネットを利用するための教室等（東キャンパス本館に 2 室、附属図書館に 1 室）やピアノの練習室（ピアノは全 70 台）、体育館やグラウンド、部室等その他の設備の利用情報についても掲載されています。

経済的な修学支援では、外部の奨学金の他に、本学独自の奨学金制度があります。本学独自のものは学費の減免ですが、【奨学金制度】をご覧ください。その他の経済的支援制度として、願い出により一定期間学費の納入を猶予する制度，学費を分割により納入する制度があります。詳細は教学部学生生活課へお問い合わせください。

学生の生活・修学状況や意見を反映するために、意見箱を設置しているので、学生は気づいたときに意見を出すこともできます。

なお、本学では科目等履修生制度も設けており、社会人等の方の研究を深めたいという意欲に応えることができます。

【奨学金制度】

本学は学習成績、スポーツ戦歴など多岐にわたる優秀な者を対象とする奨学生制度を設けています。

指定された入試において優秀な成績を収めた学生には、奨学生および特待生として認定し、所定の額を学費から減免します。

※本学独自の奨学生制度は、日本学生支援機構の奨学金と併用できます。

※奨学生制度の適用を受け、減免された入学金、授業料・教育充実費・実験実習費については、事情により返還を求めることがあります。

その他

本学には、上記の入学試験時の成績等により与えられる奨学生制度以外にも、経済的理由により授業料等の納付が困難な学業優秀者を対象とする「東海学院大学短期大学部及び東海学院大学授業料免除及び徴収猶予規則」による入学金、授業料の減免制度があります。